



あらかわ区報

ArakawaKuhō Junior

平成26年 5/23

発行 荒川区●2万3,000部発行
〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 ☎(3802)3111



わたし 私たちの身近にある ぜい 税 し を知ろう 学ぼう ぞう ！

わたし 安全で快適な生活を送れるように、税金
はさまざまな場面で使われています。

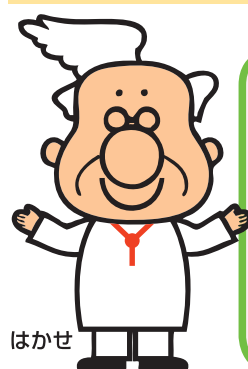
今号では、税の種類や仕組み、使われ方など、私
たちの暮らしを支える税金について紹介します。

問合せ 東京上野税務署 ☎03 (3821) 9001
内線361・362

税金は
どんなところに
使われて
いるのかな？



がまぐち



はかせ

みんなは今年の4月1日から、消費税がこれまでの5%から8%に引き上げられたことはもう知っておるじゃろう。消費税は品物を買うときに代金と一緒に支払うもので、お店が預かってまとめて国に納めているんじゃ。ほかにも税には所得税や住民税など、さまざまな種類があるんじゃよ。みんなが納めた税金は、上のイラストにあるような暮らしのために必要な施設、医療や福祉、教育など社会での助け合いのために使われておる。税金はみんなが豊かで安全・安心に暮らすためにみんなで出し合う「会費のようなもの」とも言われているんじゃよ。